

# 個人インターネットバンキングサービス 振込限度額の引き下げについて

平素より当金庫の個人インターネットバンキングサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在、パソコンをウィルスに感染させ、インターネットバンキングのIDや暗証番号等を不正に取得のうえ、インターネットバンキングに不正にログインして、お客様の口座から預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しています。

このような被害を防止するため、当金庫では、ワンタイムパスワードを未利用のお客様の1日あたりの振込限度額を、下記のとおり引き下げさせていただきます。

また、平成26年12月末以降、個人インターネットバンキングサービスのご利用のない方は解約とさせていただきます。

ご不便をおかけすることになりますが、お客様の大切な預金をお守りするため、今後に際してはワンタイムパスワードをご利用くださいますよう、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 1 振込限度額の引き下げ日

# 2017年6月1日(木)

## 2 引き下げ後の1回及び1日の振込限度額

# 10万円

※既に振込限度額を10万円以下に設定されている場合、振込限度額の変更はありません。

## 3 振込限度額を引き下げさせていただくお客様

### ワンタイムパスワードを未利用のお客様

※ワンタイムパスワードをご利用されているお客様は、振込限度額(上限200万円)の変更はございません。

## 4 対象となる取引

① 振込

② 各種料金の払込(Pay-easy)

※取引それぞれの限度額を引き下げさせていただきます。また、金額は別々に合算されます。

## 5 ワンタイムパスワード(トークン)とは

ワンタイムパスワードは、利用時に都度変更される1回限りの使い捨てパスワードです。ワンタイムパスワードは、ワンタイムパスワード生成機であるトークンの画面に表示され、30秒ごとに変更されます。

当金庫ではワンタイムパスワードを作成する方法として、お客さまのパソコン・スマートフォンにダウンロードする「ソフトウェアトークン」のご利用をおすすめしております。

ログインする際に、契約者ID、ログインパスワードに加え、ワンタイムパスワードを入力することにより、不正なログインを防ぎ、セキュリティを高めることができます。また、不正送金防止を目的にワンタイムパスワードの利用取引が変更・拡大されます。

(詳しくは下記6を参照ください。)

※ソフトウェアトークンは、1つの契約につき1つのみ設定するものとします。

※ワンタイムパスワードのご利用及びログイン等の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。



ソフトウェアトークン

## 6 ワンタイムパスワード(OTP)認証取引の変更について

不正送金被害防止のため、ワンタイムパスワード(OTP)認証を必要とする取引を下記内容に変更致します。

お取引	現行	変更後(予定)
ログイン	OTP認証必須	OTP認証(任意)
振込・各種料金の払込	OTP認証不要	OTP認証必須
限度額変更		OTP認証必須
Eメール設定		OTP認証不要

## 7 セキュリティ対策ソフトの提供

### Rapport(ラポルト)

IBM社が提供するインターネットバンキング専用ウィルス対策ソフトです。

※詳しくは当金庫ホームページのトップ画面トピックス「インターネットバンキング用無料セキュリティソフト『Rapport』の提供開示について」をご覧ください。

特徴

- ① インターネットバンキングを狙ったウィルスを検知・駆除します。
- ② インターネットバンキングで使用する通信情報の改ざんを防ぎます。
- ③ インストールするだけで、自動的に機能します。また、ほかのセキュリティソフトとの併用ができます。

このサービスは**無料**でご利用になれます。

## 8 個人インターネットバンキングをご利用いただいている法人のお客さまへ

法人インターネットバンキングへの切り替えにご協力をお願いいたします。個人インターネットバンキングを引き続きご利用いただく場合、手数料を**1,080円(税込)**に引き上げさせていただきます。

お問い合わせ先

たちばな信用金庫 事務部

**0957-22-1775**

(平日 9:00~17:30)